### 〇議長 小田 武人君

2番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

### 〇議員 2番 松岡 泉君

皆さん、おはようございます。昨日はですね、説明する席を間違えましてですね、自分の席から説明をさせていただきましたけれども、本日はですね、やっと質問席にたどり着くことができましたので、しっかりと質問をさせていただきたいと思います。

早速ですが、一般質問ですけれども、いじめ問題については、近年、大きな社会問題として取り上げられ、平成23年に滋賀県大津市の中学2年生のいじめにかかわる事案をきっかけとして、国は平成25年に、いじめ防止対策推進法を制定し、再発防止のための取り組みを行っておられるところであります。しかしながら、ことし7月3日に岩手県矢巾町の中学校2年の男子生徒が自殺し、その原因としていじめがあった旨の報道がなされております。いまだに痛ましい事故が続いておる状況で、誠に残念な状況にあります。この矢巾町においてもですね、他の町と同様に、このいじめに関する取り組みが行われていたにもかかわらず、なぜ事故が発生したのか。取り組みに問題はなかったのであろうか。今回のこの事案から得られた教訓を生かして、二度と同じような事故が起きないようにしていきたいものであります。

そこで、きょうは町として、いじめ防止対策の状況についてお伺いいたします。国や県は、いじめ防止対策推進について指針を示しておりますけれども、町でのいじめ防止対策はどうなっているか。また、中学校や各小学校ではどうかお伺いいたします。

# 〇議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

#### 〇学校教育課長 岡本 正美君

いじめ防止基本方針につきましては、町、小・中学校4校とも策定しております。 以上でございます。

### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

# 〇議員 2番 松岡 泉君

それではですね、芦屋町のいじめ防止基本方針が示されているというふうに聞いておりますけれども、これの骨子、内容とはどういったものかお伺いいたします。

### 〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

#### 〇学校教育課長 岡本 正美君

四つの柱で構成しており、いじめ防止基本方針策定の意義、いじめの定義及び防止等に関する

考え方、いじめ防止等の対策、重大事態への対処となっております。

#### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

# 〇議員 2番 松岡 泉君

簡単な説明でありましたけれども、いじめを防止するための施策としてはですね、いじめを生まない環境づくり、それから、いじめの早期発見への取り組み。また、いじめが存在する場合、早期対応と継続的な指導の充実、地域、家庭との積極的な連携。また、関係機関との密接な連携のもとにいじめを防止する必要があるかと思います。そういうことで、この基本方針に基づいてそれぞれ、町、それから学校で具体的な施策、取り組みが行われていると思いますけど、この件をお伺いいたします。

#### 〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

### 〇学校教育課長 岡本 正美君

これが次の分と一緒ということでよろしいでしょうか。(発言するものあり)

学校と連携して、次のような施策を打っています。①いじめを生まない教育活動の推進、②いじめの早期発見の取り組みの充実、③地域・家庭との積極的連携、④関係機関との密接な連携です。

学校では具体的にどのような取り組みを行っているかということで、いじめを生まない取り組みとして、①道徳教育・心の教育の推進、②児童生徒の人間関係づくりの促進、③家庭と連携した児童生徒の規範意識育成の促進、④集団活動や体験活動を活性化して、児童生徒相互の人間関係づくりを高める教育活動の取り組みを行っています。

また、いじめの早期発見の取り組みとして、①家庭との連絡帳による早期発見、②定期的な生活アンケート、月1回の実施、③教職員の生徒指導研修会での力量の向上を行っています。

さらに、地域・家庭との積極的連携として、①家庭用チェックリストの配布と活用の徹底、② 学校、地域の生徒指導連絡協議会の設置と活動を行っているところでございます。

#### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

#### ○議員 2番 松岡 泉君

今、施策が述べられましたけれども、県からですね、いじめ早期発見、それから早期対応の手 引きというものが通達されているように聞いておりますけども、これはどういった内容かお伺い したいと思います。

#### 〇議長 小田 武人君

教育長。

#### 〇教育長 中島 幸男君

県から出したものにつきましてはですね、今、学校が取り組んでおります具体的な施策、具体的な取り組み、そういうことを網羅的に書いてあるやつがございまして、それをもとにして学校がそれぞれの取り組みをしていると。そういう内容でございます。

以上です。

### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

#### 〇議員 2番 松岡 泉君

それではですね、続きまして、先ほどの説明の中で、アンケートを実施して、このいじめについての存在があるかないかということを確かめられておられるかと思うんですけども、このアンケートの月1回実施している状況はいかかでしょうか。

それと現在ですね、芦屋町の各学校でこういったいじめの状況はどうかをお伺いいたします。

#### 〇議長 小田 武人君

教育長。

# 〇教育長 中島 幸男君

アンケートはですね、大体月1回やっているんですけども、中身は月1回県に報告する義務があるんです。月例報告というのがありましてですね、それにこれはいじめだけではございません。いじめ、それから暴力行為、暴力では、対教師だとか対物、生徒間暴力だとか、それから不登校、それからその他の非行という、大きくそのくらいのことで、毎月1回報告義務がありますので、その中にいじめが上がりましたら、それを書いて、そういうことです。それは報告ですから、その裏側の資料としてですね、子供たちのアンケートをとっている。

特に、中学校では過去のこともありますので、きちんととっておりまして、大体、無記名でとっておりまして、それに上がってきたものを先生方がすぐに対応していくということで、アンケートの扱いをしております。

それともう一つ、芦屋町のいじめの件数というお話でございますけれど、これはどうしましょう、7月とかそういう言い方をしましょう、それとも26年度というどちらのほうがよろしいですか。(発言する者あり)26年度はですね、7件あっております。中学が1件、小学校が6件、そういう形でありまして、7月は、今月はゼロ、今年度はゼロということになっています。

以上です。

# 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

### 〇議員 2番 松岡 泉君

いじめの存在があるということでございますけども、その際ですね、校内いじめ問題対策委員 会が月1回開かれるようになっているかと思うんですけど、これは実際に行われておりますか。

### 〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

### 〇学校教育課長 岡本 正美君

定期的に行われております。

### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

#### 〇議員 2番 松岡 泉君

この問題対策委員会で話し合われた対策といったものは、いかがですか。

### 〇議長 小田 武人君

教育長。

#### 〇教育長 中島 幸男君

月1回、小・中学校の生徒指導担当、それから教頭も入ってですね、いじめのみならず、各学校の状況の報告をしております。その中でいじめがあったとか、現在も不登校の状況ですよとかこういうこと、非行問題がありましたという話の情報交換。その中のメンバーがですね、今、申しましたように、生徒指導担当、教頭、臨床心理士、専門家も入っていますので、私も入っていますが。その中でそれぞれの行動に対して、こういう方法で解決しましょう。これはお互いに情報交換する中で、小学校と中学校は、やはり生徒指導の感覚が若干違うのでございますから、中学校からの生徒指導のいい方法を小学校が習ったり、また小学校のとり方のいいところは中学校が学んだりと、そういう形でやっております。

以上です。

### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

# 〇議員 2番 松岡 泉君

校内いじめ問題対策員会ということで機能しているというふうに今、お伺いいたしました。 それではですね、いじめ問題という複雑でありますけども、インターネットを通じてですね、 行われるいじめ問題がかなり取り沙汰されておりますけども、これについての取り組みはいかが ですか。お願いします。

# 〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

### 〇学校教育課長 岡本 正美君

最近ですね、こういったインターネット、LINEとかですね、親が全く気がつかないというんですかね、子供のほうが詳しいということで、ついうっかり情報を流してしまって、数多くの方に漏れるといった形で、出てきている事案がふえているという報告があっています。このあたりにつきましては、学校のほうでですね、生徒指導ということで、警察のほうから流れてきた情報の関係をですね、流したりして、児童・生徒に注意喚起を行っているというような状況でございます。

以上でございます。

#### 〇議長 小田 武人君

教育長。

### 〇教育長 中島 幸男君

補足させていただきます。このネットの関係についてはですね、大変、我々、憂慮しておりまして、各学校では専門家を入れた中で、ネット、その他の通信機器についての研修会、子供たちや保護者を交えた研修会をやっております。専門家を入れて。そういう形がまず1点。

それから中学生では、今度は中学校の玄関前に看板を掲げていますけど、生徒会が自分たちで、スマホについてはこういう決まりでしましょうということをやっています。もともと芦屋町は平成20年に脱携帯をやりましたので、その中で使う場合は家庭でしっかり約束を守りましょうと、そういう形でやっておりまして、今、課長答弁いたしましたけど、確かにLINEなどのことが若干ありますけれども、まだそれで大きな問題になっている実態はございません。けんかを仕掛けたとかいう話はあるんですよ。それは事前にさっき申しましたアンケートの中で出てきているものですから、教員が早めに対応してしまう。そういう形で行っておりまして、まず今のところありません。

それから、もう一つはですね、教育井戸端会議というのをやっておりまして、ことしも6月でしたっけ、7月か。教育井戸端会議で、要するにスマホ等の取り扱いについて、地域の方々いろいろな方に入っていただいて、どうやったらいいのかというような話をさせていただいたところです。

以上です。

#### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

#### 〇議員 2番 松岡 泉君

このインターネットにかかわるいじめは、非常に発見するのが難しいし、指導のほうもですね、 難しいかと思われます。そういった中で、やっぱり家庭、地域の連携、それからこういった警察

機関を含めたですね、関係機関との密接な連携のもとにですね、しっかりと指導していただいて 見守っていかなければならないと考えます。

次ですけども、この基本方針の中にですね、町としてはですね、適切な学校評価、それから、 教員評価をやるようになっているかと思うんですけど、これは具体的にどのように行われておる かお伺いしたいと思います。

# 〇議長 小田 武人君

教育長。

# 〇教育長 中島 幸男君

学校評価というのは、大きく二つあるんですけど、一つは自己評価。学校の先生方、それから 子供たち、保護者のアンケートと、それからもう一つは学校関係者評価というのがございます。

関係者評価というのは、学校評議員がおります。評議員が評価する。こういう二つがありまして、項目を細かくちょっと今は覚えていませんけども、その調査の項目を覚えていませんが、趣旨としては、子供たちの実態がどうだとか、先生方がどういうふうに研修をやったとか、道徳の中でどういう形でそういう情報教育に関してやったとか、そういうアンケートの内容というふうに承知しております。

### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

#### 〇議員 2番 松岡 泉君

各評価、それから教員評価が行われるようになっておりますので、これはですね、しっかりと評価していかないと問題点を抽出できないところがあるかなと思われますので。多分ですね、中学校、それから小学校4校の状況を見てですね、どこがどうだという話は、多分、掌握されているかと思うんですけど、やはり、それぞれ地域で違う、また学校の実情、特性もあるかなと思われますので、そこに通う子供たちの生活環境等もかかわってくる問題でありますので、しっかりとモニターしていただければ、ありがたいなと思います。

それから6項めに上げております、今回の事案ですけど、この矢巾町なんですが、これについては事案ですので、私たち町とすれば教訓としてですね、自分たちの施策にどのように反映していくかということが重要じゃないかなと思われます。それで、これについては、やっぱりですね、分析をしっかりやってですね、自分たちに反映するところをしっかりと定めていく必要があるかなと思います。今回ですね、この事案は先生と生徒の交換日誌が行われていて、そういったことで、子供たちの学校での生活環境等、状況を踏まえた中でですね、その状況を察知する一つのいい手段ではあるかと思うんですけれども、最終的にはですね、最悪の事態になってしまったわけですけども、これについてですね、町としては、この事故に至った要因はどこにあるというよう

に推測されているかお伺いいたします。

# 〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

### 〇学校教育課長 岡本 正美君

第一に、情報の共有化ができなかったことであり、第二に、学校の生徒指導体制を含め、チーム、学校が機能していなかったことに尽きると思います。

以上でございます。

#### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

#### 〇議員 2番 松岡 泉君

いじめというのはですね、気づき、判断しづらいという特質があってですね、非常に疑いを持って、やっぱり関知していかなければ、この発見は難しいかなと思うんですけれども。

それでですね、文科省につきましても、やっとですね、この事件が起こった後、ちょっと対応が遅いかなと思われますけど、今回の事案を踏まえて8月17日にですね、先ほど教育長が言われました行動問題調査ですかね。あれが、アンケートがその一部だと思うんですけど、そういうことで、本来であれば6月の状況のアンケートをとってですね、その結果報告がなされるところですけれども、今回、文科省はそのいじめに対する調査のあり方、それから認識の違いですね。どちらかというと、またあるんじゃないかということで、新たにですね、再調査を依頼、通知文書を流しております。そういうことで、やはりですね、そういった施策が十分に、まだ行き届いていないところもあるんじゃないかという懸念があるんじゃないかと思います。

そういう中で、町としてはですね、今回こういう事案が発生して、その後ですね、学校に対して指導、そういったものが新たにですね、行われたかどうかをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

### 〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

#### 〇学校教育課長 岡本 正美君

新たな指導として、1点目、学校での情報の共有化を図る。2点目、報告・連絡・相談、ホウ・レン・ソウの徹底。3点目、専門家の活用を図るなどを行っております。

以上でございます。

#### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

#### 〇議員 2番 松岡 泉君

そういうことで、学校全体、組織として対応するわけですけども、やはり情報の共有化というのは一つの重要なポイントであることは間違いないかと思います。

それではですね、今回の事案から得られた教訓を我が町の施策としてどのように反映されよう としているのか、お伺いいたします。

### 〇議長 小田 武人君

教育長。

### 〇教育長 中島 幸男君

どういうふうに反映させるかという話でございますけど、今、既にやっていることを確実にやっていこうということに尽きるわけでございますけども。今、議員がおっしゃいましたように、文科省が調査のやり直しを命じたのは、いじめの認知が非常に難しいわけでございます。いじめに関するですね、定義もずいぶん変わってきていましてですね、かつてはいじめというものは、強い者が弱い者を一方的に、継続的に、身体的に、精神的にというようなことは書いてありました。今はそれではないよと。いじめられた人がいじめられたと思ったのがいじめですよと。端的に言うと。そういう話に変わっていますから、非常にわかりにくいわけですね。それを子供がいじめられたというふうに訴えれば非常にいいが、なかなかそれがない。

じゃあ誰が見つけるかという、第一義的には、私は学校の教員であろうと思います。そのために交換ノートをやったり、アンケートをとったり、そのアンテナをいかに高くするかということが先生の仕事。あわせて、それではやっぱりなかなかいかないので、保護者からも声が上がったり、それから担任以外の養護教諭だとか、臨床心理士といった専門家だとか、そういう方々のアンテナを高くしていく。早く発見するということは非常に大事なわけでございまして、そのことが一番我々が求めているところでございます。ですから、学校の教員にもそういうことをよく言って、先ほども課長答弁いたしましたけど、いかに子供たちのアンテナを高く、早くとるかという、それは日ごろの教員の教育活動、生徒と児童と先生と信頼関係に尽きると思っています。ですから、この先生は私の、僕のために一生懸命やっていると、この先生に相談したらいけるという信頼関係をつくることが、まず第一だと思っていますので、そういうことを改めて、今までやっていることですから、改めてもう一度しっかりやりましょうと。

それともう一つは、そういうことがわかれば、早く皆で共有しましょう、先生が。だから中学校と小学校は若干違うんですが、小学校の場合どうしても学級担任制ですから、自分のクラスの子供と、中学校の場合は担任もいますけど、教科担任制でやりますから。どうしても先生方は何かいじめが起こったり、不登校が起こると自分のせいではないかとつい思ってしまう。そうじゃないよと。その背景たくさんありますから、それを早く情報を出して、皆で共有して、学校組織として対応していきましょうと。そういうことを改めて指導したところです。

以上です。

# 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

### 〇議員 2番 松岡 泉君

今、教育長が言われたところが、ポイントだと私も考えるわけですけども、やはり矢巾町で起こった事案は芦屋の町でも起こる可能性は高いというふうに思われますので、いじめの問題というのは、非常に難しいし、子供たちの感性にかかわる事項であります。ただし、そこにかかわる教員の皆様方のですね、取り組みや対応、それにかかってくるところも非常に大きいので、やはりしっかりとですね、今回の教訓を、やはり我がものとしてですね、しっかり見据えて頑張っていただきたいなと思います。

最後にですね、町長の所信をいただきまして、この件については終わりたいと思いますけど、 町長お願いします。

#### 〇議長 小田 武人君

町長。

### 〇町長 波多野 茂丸君

松岡議員、芦屋町の子供たちのことに関しまして、いじめの観点のほうからいろいろ御心配いただいて、質問をいただいておるわけですが、いつも我々は芦屋の町の子は芦屋で育てるということを、常々、発信しておるわけでございます。このいじめというのは、非常に、保護者ももちろんそうなんですが、芦屋町の住民の皆さんにとりましても、やはり、もし、今回のいろいろなことが芦屋の子であったならば、どう思うだろうかと。常々、言葉でいろいろな綺麗ごとを言っておるけど、なんだというふうに思われるのではないかというふうに思うわけであります。

いじめには、やはり、いじめをする子といじめられる側というのがあるわけでございますが、いじめをする子というのを断定していいのかどうかというのがあるんですが、それをいじめるというふうに自覚を持ってやっている子と、知らず知らずに言葉や行動でそれが相手にとっていじめに、そして捉えられたということがあろうかと思います。それから、いじめを受けている子供のほうは、やはりその子のいわゆる家庭環境、友人環境、学校生活、そういうことで、そのことを一日の大半、子供たちは学校で過ごしておるわけでありますので、どのくらいそのことを教師が把握しておるのかということに尽きるわけであります。いろいろ関係機関という言葉が出てきたわけでございますが、やはり関係機関といっても、やはり一番は、今お話がありましたように、教師の資質にかかっておると思います。このことがやはり、すぐピンとくる、感じるものがあれば、やはり、教育現場も計画し、早く行動するというこのことが一番大事なことではないかと思っております。

議員の冒頭の話にありました滋賀県大津市、岩手県矢巾町におけるいじめによる自殺、事件につきましては、何とも言いようのない痛ましいものであると思います。この二つの事件の学校、そして、教育委員会の対応はそれぞれの立場における保身、ことなかれ主義とそれに伴う隠蔽体質などによるいわゆる、いじめということについて真摯に向き合えなかったのではないかと、私は思う次第であります。その結果、大切な子供の命が奪われてしまいました。

このようなことを背景に、国においては、御存知のようにいじめ防止対策推進法が制定された わけでございますが、また同時に教育委員会などの法改正が行われました。首長が主催する総合 教育会議で、児童・生徒の生命、または身体に現に被害が生じ、または、まさに被害が生ずる恐 れがある場合、この会議で協議、調整などを行うことになります。このようなことを踏まえまし て、子供たちが健やかに学び育っていき、かつ心豊かな人格を形成するための教育について、町 を預かる責任者として教育委員会などへの指示、指導並びに協議を行い、このような事案が起こ らない体制づくりをつくることが私の責務ではないかと思っております。

以上でございます。

#### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

### 〇議員 2番 松岡 泉君

町長の所信のほう、誠にありがとうございました。実はですね、8月6日に教職員の研修会が行われまして、元兼九大大学院教授がですね、危機管理について講演されました。リスクの感度とクライシス・コミュニケーションと題しての講演でありました。私も参加させていただきまして、この教授がおっしゃるには、良好な学校の要件として三つ掲げられました。危機に対する察知能力があることですね。これが一番大きいかと思います。やはり危機意識がなければ何を行うにしてもですね、行動は発せられないということになります。取り組みに当たっては組織全体での情報共有が重要じゃないかと。情報を共有されて全体で対応していく。全教員が当事者意識に立って行うということで、今までトップダウン形式であったんですけども、やはりですね一人一人が当事者意識に立って対応していくといった意識を醸成している学校が良好な学校ということで、3点を掲げられました。さらなる努力を重ねてですね、子供たちが安心して学業に専念できればと願っております。

以上を持ちまして1件目のほうはこれで終わらせていただきます。

続きまして、2件目は、今回、ごみの分別化と減量化対策についてお伺いしたいと思います。 先般ですね、遠賀・中間地域行政事務組合の業務研修、まあ新人ですので、リサイクルセンター に行かせていただきました。その際ですね、資源化の処理状況を見学してきたわけですけども、 その中でですね、3名のパートの従業員の方が、回収された多量のプラスチックごみの袋を一つ

ずつ開けてですね、かなりたくさんの量だと思うんですけども、この一つ一つを開けて、混入物を取り出しておられました。気の遠くなるような膨大な作業で、本当に、誠にびっくりした次第であります。自分の家の家庭ごみの排出を見ますとですね、本当に分別は適切にやっていたのだろうかと、今さらながらに反省したところであります。私たちのちょっとした気配りのある行動で、さらなるごみの減量化が実現できると思います。そして、この処理に関する経費はですね、確実に減少できる、低減できるというふうに考えております。

そこで、現在の町のごみ処理状況についてお伺いいたします。初めにですね、ここ5年間のご みの排出量と処理経費の状況についてお伺いたします。

#### 〇議長 小田 武人君

環境住宅課長。

### 〇環境住宅課長 入江 真二君

ごみの排出量と処理経費の状況について、答弁させていただきます。

以上です。

#### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

#### 〇議員 2番 松岡 泉君

今、お伺いしたところ、徐々にですね、排出量が減っているようにうかがえるわけですけれど も。

それではですね、住民、町民の皆様1人当たりの排出量はいかがになっていますでしょうか。

### 〇議長 小田 武人君

環境住宅課長。

### 〇環境住宅課長 入江 真二君

住民1人当たりの排出量でございますが、これは平成22年度1日771グラム、23年度780グラム、24年度782グラム、25年度782グラム、26年度が776グラムとなっております。

以上です。

### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

### 〇議員 2番 松岡 泉君

今、お伺いしたのが実情ではないかと思うんですけど、私の家でも5年間何ら変わらずごみを 出し続けております。そういう意味からしたら、大きな変化はないんじゃないかな。人口が減っ ています関係で、若干の排出量は減っているかというふうに判断されます。そういうことで、我 が町の排出量はここ数年変わらない、横ばい状態にあるのではないかと思います。

それではですね、今度は経済的な問題なんですが、遠賀・中間地域の行政組合に対する負担金 の算出方法、今、負担金についてお話がありましたけども、この算定方法はどうなっていますで しょうか。

### 〇議長 小田 武人君

環境住宅課長。

#### 〇環境住宅課長 入江 真二君

遠賀・中間地域広域行政組合に支払う負担金でございますが、ごみ排出に係る経費、これはリレーセンター、それとリサイクルプラザ、それと岡垣にある最終処分場。それらに係る総経費からごみ処理施設使用料、これは住民の方からいただく分、それと収集運搬手数料、これは指定袋の使用料、販売代金です。それからリサイクル資源売り払い等の収入を差引いた額、これを中間市、遠賀郡1市4町で案分して負担金として支出しております。この負担金の案分方法は、負担金合計額に対して10%は1市4町で平等割をしております。それと20%はそれぞれの町の人口割、残り70%をそれぞれの市町村が投入するごみの量で案分しております。

以上でございます。

#### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

#### 〇議員 2番 松岡 泉君

ありがとうございました。

やはり、ごみを排出するに当たってはですね、今の施設を利用する金額、使用料でですね、かなりの金額を、町の経費を使っているということになるかと思います。平成19年からはですね、この燃えるごみ等含めてですね、ごみの処理を北九州市に委託をしているそうであります。この北九州市の委託料はいくらになっていますでしょうか。

#### 〇議長 小田 武人君

環境住宅課長。

### 〇環境住宅課長 入江 真二君

北九州市に委託しておる燃えるごみの処理委託料でございますが、トン当たり2万円でございます。これは平成19年度から同額で契約をしております。

以上でございます。

### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

### 〇議員 2番 松岡 泉君

今、ありましたように、トン当たり2万円を拠出しているということで、かなりのですね、このお金を使わせてもらっている状況にあると思うんですが、現在そういうことで、この経費削減に努力していく必要があるかと思うんですけども、町としてはですね、これのごみに関しての分別化、減量化の取り組みは、今、どのように推進しておられるのか、お伺いしたいと思います。

### 〇議長 小田 武人君

環境住宅課長。

#### 〇環境住宅課長 入江 真二君

町では、平成22年度に芦屋町ごみ減量化計画を策定し、ごみの減量3Rの促進に取り組んでいます。また、ごみの分別化、減量化につきましては、平成25年8月に1市4町で家庭ごみ分別ガイドブックを作成いたしまして、各御家庭に配布してごみの減量化、資源化に向けた協力をお願いしております。この中で、循環型社会の形成を推進するための3R、ごみを出さないリデュースというもの、それと繰返し使用するリュース、それと再生利用するリサイクル。この三つの3Rや、生ごみの大体80%は水分といわれていますので、生ごみを出す際には、水切りの徹底やコンポストによる生ごみを堆肥化にして、ごみの減量化をするということも進めております。家庭ごみの分別については、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、瓶・缶、プラスチック製容器包装の5種類について、それぞれの指定袋で収集していますが、ペットボトル、紙パック、食品トレイ、ペットボトルキャップ、乾電池、それと小型家電製品、古着等の資源物については、役場、公民館及びコンビニ等、町内15カ所に設置している拠点回収ボックスで回収し、リサイクルを進めております。

また、ごみの減量、資源の有効利用及び環境の美化を向上、推進するために、資源物の集団回収を実施する団体に対して奨励金を交付しております。また、庭木の剪定枝や草等についても、管内のリサイクル施設を利用していただくように周知しております。また、生ごみの減量化と資源化を推進するために、コンポスト等の購入補助及びダンボールコンポストの利用講座を開催し、利用者の拡大に取り組んでおります。

以上でございます。

### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

# 〇議員 2番 松岡 泉君

どうもありがとうございました。

今ですね、その中で、生ごみの処理についてはですね、水を切ってというような話もあるんですけど、町としてですね、このコンポストに対してですね、補助をされている。これについての利用状況はいかがでしょうか。

# 〇議長 小田 武人君

環境住宅課長。

#### 〇環境住宅課長 入江 真二君

生ごみが燃えるごみに占める割合というのは大体3割といわれております。また、その80%が水分となっているため、この生ごみ対策がごみの減量化に大きく影響があると考えております。このため、ごみの減量化及び資源化の促進を図るために生ごみ処理容器等購入補助金交付要綱を定め補助を行っております。

最近5年間の利用状況でございますが、生ごみ処理容器は電動式を含む容器を37個、ダンボールコンポストについては246個。このうちダンボールコンポストについては、平成23年度から補助を開始し、利用促進のためダンボールコンポスト利用講座を町内の公民館で開催し、4年間で108世帯の参加があっております。

また、小学校においても「循環生活のすすめ」と題しまして、ダンボールコンポストの実習を 行うなど取り組んでおりますが、年間の平均個数は、コンポスト容器が7個、ダンボールコンポ ストが61個、それと発酵促進剤というものがありますが、それが40個となっております。 以上でございます。

#### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

#### 〇議員 2番 松岡 泉君

この利用についてもですね、やはり住民の皆様にですね、活用していただいて、さらなる減量 化が図られればというふうに考えます。それで、この減量化に対する施策は講じられているわけ ですけど、今まで行ってきて、この実績に関しての効果をどのように捉えているのかお伺いいた します。

#### 〇議長 小田 武人君

環境住宅課長。

#### 〇環境住宅課長 入江 真二君

取り組みの効果でございます。先ほど松岡議員さんもおっしゃられたように、ごみの排出量は 最近年々減少傾向と説明いたしましたが、これは、先ほど人口1人当たりの排出量では、大体、 今、780グラムと一定量になっているため、ごみの排出量が減少というのは、人口減によるも ので、実際に出されているごみが減っている状況ではないというふうに我々も判断しております。 ただ、平成19年度に燃えるごみの処理を北九州市に委託した際には、処理費用が1トン当た り2万円という額になるということもありまして、1市4町でごみの減量化に取り組んでおりま す。その結果、19年度の排出量、芦屋町の排出量は4,927トン、これは前年度5, 479トンに比べますと大体10.1%と大きな削減効果を生んでおります。その翌年も前年度 比、19年度と比べますとマイナス5.5%の減というふうに、年々ごみ減量化の取り組みの効 果というのは生まれておりますが、ここ最近の5年間では、先ほど申しましたように、大体 780グラムと一定の量を推移しているというふうに考えております。

このことから、ごみ削減の取り組みの効果というは平成19年度以降の効果を維持していると ふうには考えておりますが、ごみの資源化、プラスチック包装容器であったり、小型家電製品で あったり、そういったごみの資源化の観点ではごみの再生利用率というものがありますが、これ も年々減少傾向となっております。これは再生利用率というのは、上がるほうがごみとして出さなくて、資源として多く利用されるということになりますので、さらなる対策が必要ではないか というふうに考えております。

以上です。

### 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

# 〇議員 2番 松岡 泉君

今、課長がおっしゃったようなことだと思うんですけど、最後にこの資源化のところが問題だ ということなんですが、これについてのまだ新たな取り組みについては、検討中ですよね。

### 〇議長 小田 武人君

環境住宅課長。

# 〇環境住宅課長 入江 真二君

ごみの資源化に関しては、今、松岡議員さんが視察に行かれたリサイクルプラザで、瓶・缶とか拠点資源物の回収、プラスチック製容器包装等に取り組んでおります。それと町では集団回収によって、紙類、瓶・缶それと布類、廃食品油等に取り組んでおりますが、今、役場で拠点回収ボックスを設置しておりますけれど、その中で来年度から古紙の回収に取り組む予定でございますので、また皆さんに周知をして取り組みを進めて行きたいというふうに考えております。

以上でございます。

# 〇議長 小田 武人君

松岡議員。

#### 〇議員 2番 松岡 泉君

どうもありがとうございました。今、古紙の回収ということで新たな取り組みも行われるということでありますので、そういった資源についてはですね、しっかりと回収していただいて、ごみを減らす方向でですね、町の経費は少なくしても、少なくなっていくように頑張っていただきたいと思います。

ただし、この5年間というのはほとんどですね、人口が減少して排出するごみが減った程度の 状況にあるということで、認識をしますので、新たにですね、やっぱり、私の家がそうでありま すように、もう一度反省をしなければなりませんが、もう一度ですね、この分別要領等について は、家庭のほうにそういった書類については、一応周知はされておるかなと思うんですが、改め てこれについては、町のほうからですね、呼びかけていただいて、その周知徹底を図っていただ きたいと思います。

なおですね、これも数年前にいただいてそのままの状況にありますので、これについてはですね、やっぱり定期的なアナウンスで、ごみについてもですね、環境関係もしっかりとですね、サポートしていただくようにお願いしたいと思うんです。そういうことで定期的なこのアナウンスというのは非常に重要じゃないかと思います。それと、やっぱり町民のみなさんに、御理解と御協力をいただいて、基本的な事項であります、生ごみを出す際の水分の切り取りとかそういったところをですね、もう一度厳守していただけるような取り組みもいるかと思います。

それと、せっかくこの生ごみの処理に関して、町が企画しておりますこの補助金制度を利用していただけるような、また問題がある場合にはそれを是正していただいて、このコンポストの利用、生ごみの減少の取り組みをですね、しっかりやらなければいけないと考えます。資源ごみの積極的な回収、これが今のところ大きな問題となっておりますけれども、この取り組みについてもですね、頑張っていかなければならないと考えます。そういうことで少なくても町の経費、無駄遣いをしないようにですね、全員で頑張ってまいりたいと思います。

以上を持ちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

#### 〇議長 小田 武人君

以上で、松岡議員の一般質問は終わりました。